［書類番号３３］

贈与確約書

○○○○（以下「甲」という。）と社会福祉法人○○○理事長○○○○（以下「乙」という。）は、次のとおり贈与を確約する。

第１条　甲は、乙に、末尾記載の財産等を贈与することを約し、乙はこれを承諾した。

第２条　甲は、前条による贈与を同法人に対する補助内示後１週間以内に行わなければならない。

第３条　令和○年○月○日までに乙が特別養護老人ホーム整備運営事業者に選定されなかったときは、この確約を無効とし、これにより損害が発生した場合、甲は、乙に対し損害の賠償を請求することができない。

第４条　この贈与確約書に定めていない事項については、甲、乙は誠意をもって協議の上、決定するものとする。

上記確約を証するため、同文２通を作成し、甲、乙署名押印の上、各１通を所持する。

令和　　年　　月　　日

甲　　住所

　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　実印

乙　　住所

　　　社会福祉法人○○○

　　　理事長　　○○○○　　　　　　　印

１　現金

金○○○○○○円

（内訳）

土地取得資金　　　　　○○○○○○円

建設資金　　　　　　　○○○○○○円

運転資金　　　　　　　○○○○○○円

法人事務費・人件費　　○○○○○○円

２　土地

広島市○○区○○　○丁目○番所在の土地１筆　○○㎡

広島市○○区○○　○丁目○番所在の土地１筆　○○㎡

３　建物

広島市○○区○○　○丁目○番所在の○○造○階建建物１棟　○○㎡

|  |
| --- |
| ※　甲が理事長（代表予定者）の場合、乙を代理理事（代表者予定者代理）に変更してください。※　新規法人設立予定の場合、「社会福祉法人」は「社会福祉法人（仮称）」、「理事長」は「代表予定者」、第２条条文中の「同法人に対する補助内示後」は「法人設立後」に文言を直してください。 |